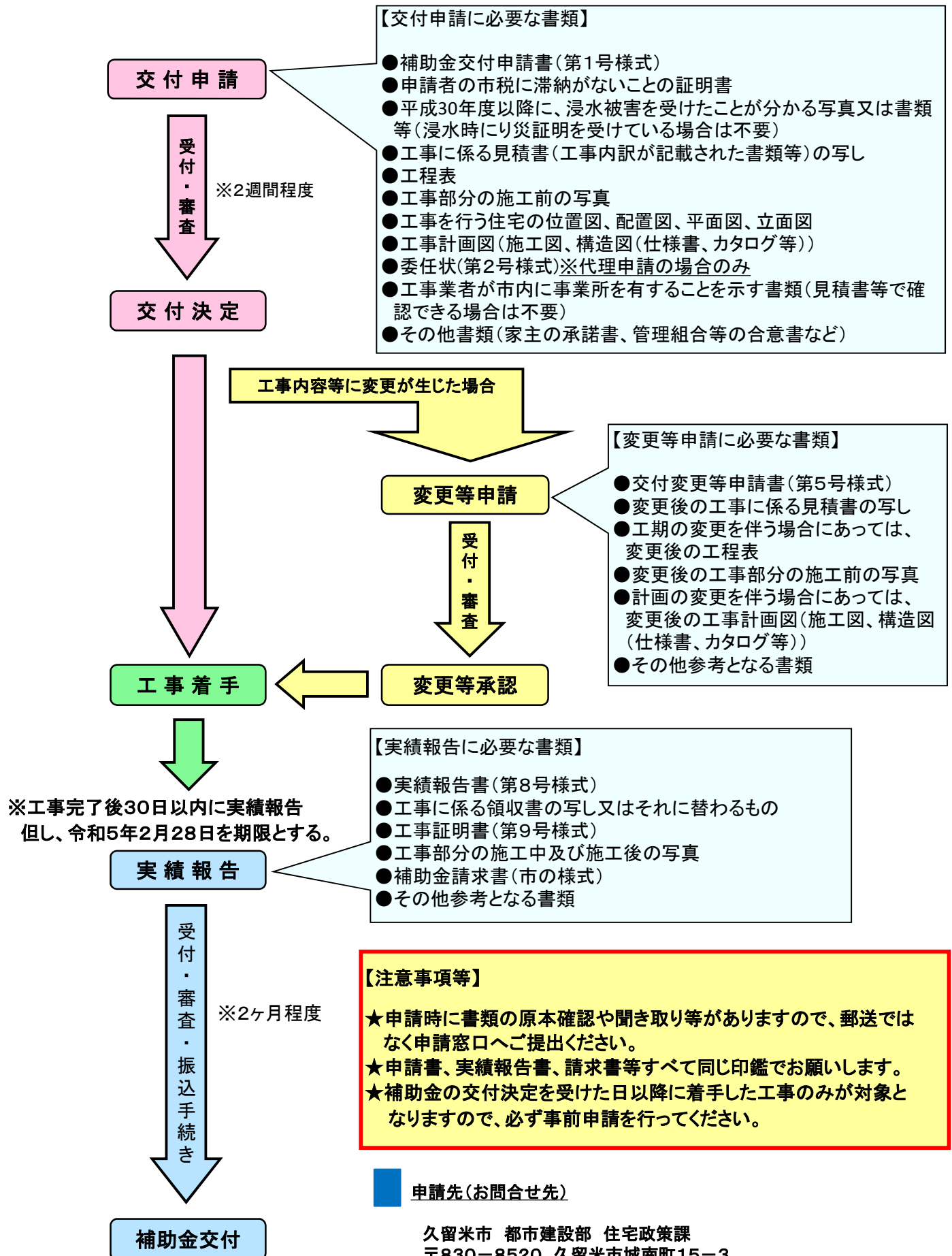


久留米市住宅リフォーム助成事業(防災力向上支援)補助金交付申請の流れ



- 【交付申請に必要な書類】
- 補助金交付申請書(第1号様式)
 - 申請者の市税に滞納がないことの証明書
 - 平成30年度以降に、浸水被害を受けたことが分かる写真又は書類等(浸水時にり災証明を受けている場合は不要)
 - 工事に係る見積書(工事内訳が記載された書類等)の写し
 - 工程表
 - 工事部分の施工前の写真
 - 工事を行う住宅の位置図、配置図、平面図、立面図
 - 工事計画図(施工図、構造図(仕様書、カタログ等))
 - 委任状(第2号様式)※代理申請の場合のみ
 - 工事業者が市内に事業所を有することを示す書類(見積書等で確認できる場合は不要)
 - その他書類(家主の承諾書、管理組合等の合意書など)

- 【変更等申請に必要な書類】
- 交付変更等申請書(第5号様式)
 - 変更後の工事に係る見積書の写し
 - 工期の変更を伴う場合にあつては、変更後の工程表
 - 変更後の工事部分の施工前の写真
 - 計画の変更を伴う場合にあつては、変更後の工事計画図(施工図、構造図(仕様書、カタログ等))
 - その他参考となる書類

- 【実績報告に必要な書類】
- 実績報告書(第8号様式)
 - 工事に係る領収書の写し又はそれに替わるもの
 - 工事証明書(第9号様式)
 - 工事部分の施工中及び施工後の写真
 - 補助金請求書(市の様式)
 - その他参考となる書類

- 【注意事項等】
- ★ 申請時に書類の原本確認や聞き取り等がありますので、郵送ではなく申請窓口へご提出ください。
 - ★ 申請書、実績報告書、請求書等すべて同じ印鑑をお願いします。
 - ★ 補助金の交付決定を受けた日以降に着手した工事のみが対象となりますので、必ず事前申請を行ってください。

申請先(お問合せ先)

久留米市 都市建設部 住宅政策課
 〒830-8520 久留米市城南町15-3
 TEL : 0942-30-9139
 FAX : 0942-30-9743
 E-mail : housing@city.kurume.fukuoka.jp
 ホームページ : <http://www.city.kurume.fukuoka.jp/>